

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年02月02日

計画の名称	地域の発展と活性化を支える愛媛の港づくり（重点）												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	愛媛県												
計画の目標	愛媛県の港湾は、瀬戸内海と豊後水道に臨み、海陸輸送の接点及び経済流通の主要施設として古くから開け、港湾数も全国上位を占め、それぞれの地域特性に応じた機能を有している。そのため、地域特性に応じた地域の経済活動を支える小型船だまりを整備する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,776	A	2,776	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画的成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
		定量的指標の定義及び算定式		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3	R5	R7
1	小型船だまりの整備により、静穏度が確保された水域を確保し、港湾機能の強化を図る。 小型船だまりの防波堤延長のうち、整備に着手した延長の割合から算出 目標年度における小型船だまりの静穏度確保水域の割合	24%	62%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
港湾事業	A02-001	港湾	一般	愛媛県	直接	-	重要	建設	小型船だまり整備事業 防波堤	延長L=480m	東予港・西条地区					1,600	-	-	
	A02-002	港湾	一般	愛媛県	直接	-	重要	建設	小型船だまり整備事業 護岸	延長L=342m	東予港・西条地区					216	-	-	
	A02-003	港湾	一般	愛媛県	直接	-	重要	建設	小型船だまり整備事業 物揚場	延長L=339m	東予港・西条地区					700	-	-	
	A02-004	港湾	一般	愛媛県	直接	-	重要	建設	小型船だまり整備事業 船揚場	延長L=35m	東予港・西条地区					30	-	-	
	A02-005	港湾	一般	愛媛県	直接	-	重要	建設	小型船だまり整備事業 浮棧橋	4基	東予港・西条地区					30	-	-	
	A02-006	港湾	一般	愛媛県	直接	-	重要	建設	小型船だまり整備事業 泊地	水深2.5m	東予港・西条地区					200	-	-	
											小計					2,776			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	
配分額 (a)	160	160	220	200	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	160	160	220	200	
前年度からの繰越額 (d)	0	157	160	196	
支払済額 (e)	3	157	184	199	
翌年度繰越額 (f)	157	160	196	197	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					